

利用料金、その他

1).

	対象収入による階層区分	利用者負担
A	1,200,000 円以下	0 円
B	1,200,001 円～1,300,000 円以下	4,000 円
C	1,300,001 円～1,400,000 円以下	7,000 円
D	1,400,001 円～1,500,000 円以下	10,000 円
E	1,500,001 円～1,600,000 円以下	13,000 円
F	1,600,001 円～1,700,000 円以下	16,000 円
G	1,700,001 円～1,800,000 円以下	19,000 円
H	1,800,001 円～1,900,000 円以下	22,000 円
I	1,900,001 円～2,000,000 円以下	25,000 円
J	2,000,001 円～2,100,000 円以下	30,000 円
K	2,100,001 円～2,200,000 円以下	35,000 円
L	2,200,001 円～2,300,000 円以下	40,000 円
M	2,300,001 円～2,400,000 円以下	45,000 円
N	2,400,001 円以上	50,000 円

※この表における「対象収入」とは、前年の収入（社会通念上収入として認定することが適当でないものを除く）から租税（固定資産税を除く）、社会保険料、医療費等を控除した後の収入をいう。

2). その他費用

- 利用者個人の使用に属する、水道、電気等の光熱水費等
- 配食サービス、介護保険サービス利用料（サービス利用者に限る）
- 洗濯機・乾燥機・電話各利用代